

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性限定！

風しん「抗体検査」・「予防接種」のお知らせ

【風しん抗体検査・予防接種の対象者】

- ①甲佐町に住民票のある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性
- ②平成31年4月～令和6年3月末日までに風しんクーポン券を使用されていない方

令和7年2月末日までの期間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)**なっています。

▶ 対象者の方には、**クーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

※クーポン券は、対象者の方へ令和4年7月に発送しています。抗体検査等を希望の方で、クーポン券の紛失や他市町村からの転入でクーポン券をお持ちでない方は下記問い合わせ先へ連絡ください。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

期間は令和7年2月末日！

抗体検査 (クーポン券、本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます

(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

抗体なし

- 風しんへの抵抗力がありません。
- 風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

- 風しんへの抵抗力があります。
- 定期の予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載しています。

クーポン券(イメージ)

医療機関提出用		医療機関提出用		ご本人持参	
種別	医療機関	種別	医療機関	種別	医療機関
抗体検査券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	抗体検査券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	抗体検査券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
予防接種券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	予防接種券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	予防接種券	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

見本

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★ 抗体検査は、

- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます*。
※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

よくあるご質問



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚労省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

【クーポン券の発行等の問合せ先】

甲佐町健康推進課

☎096-235-8711 📠096-235-8713